| | | | |
|---|---|---|---|
| 実 施 日 | 平成２９年１月２４日 | 場　　所 | 松浦市内の建設工事現場<br>（２現場） |
| 参加人数 | 松浦市職員９名<br>江迎労働基準監督署１名 | 主　　催 | 江迎労働基準監督署 |

パトロール開催の目的（趣旨）

年度末の慌ただしい時期となり、労働災害の増加も懸念されることから、公共工事発注機関（松浦市）と合同でパトロールを実施し、建設現場における問題点等を共有するとともに、施工業者に改善指導等を行い、労働災害防止を目的としたパトロールを行いました。

パトロールの概要

平成２９年１月２４日に松浦市（９名）とともに松浦市発注の建設工事現場（建築物新築工事、建築物解体工事）について合同安全パトロールを実施しました。

安全パトロールでは、主に次の事項について点検・確認を行いました。

・足場の手すり、中さん、幅木の設置等の墜落及び飛来落下防止対策
・足場の壁つなぎ等の設置、型枠支保工の支柱の脚部固定等の倒壊防止対策
・開口部の箇所における手すり設置等の墜落防止対策
・高所作業での安全帯使用
・移動式クレーン、車両系建設機械（掘削、解体）の検査及び資格並びに作業計画
・危険箇所の立入禁止等の表示（移動式クレーンの旋回範囲内等）
・資材等の整理整頓、安全通路の確保
・足場組立等作業主任者及び特別教育、型枠支保工組立等作業主任者
・危険予知活動（KYK）

建築物の新築工事現場

建築物の解体工事現場

江迎労働基準監督署におきましては、今後も発注機関と連携を密にし、建設業における労働災害の撲滅に一層努めてまいります。

各現場におかれましても、現場を再点検していただき、安全最優先での施工をお願いいたします。